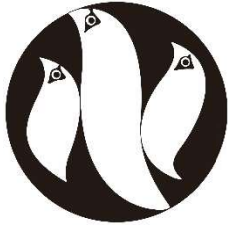


NO. 730
令和3年(2021)
8/1(日)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(7/1)

	2,584人	
	父島	母島
人口	2,127人	457人
世帯	1,232	275

6月気象状況(父島)

最高気温 30.6℃
最低気温 22.5℃
平均気温 26.7℃
平均湿度 89%
月降水量 304.0mm

ダム貯水率

7/20現在
父島 100/100
母島 94.6/100

小笠原村長選挙について

小笠原村長選挙については、本号11ページ以降に掲載しています。

新型コロナウイルス感染症について

1 感染防止のためにお願いしたいこと

小笠原村の特性を加味した村内での行動指針『小笠原版「新しい日常」の過ごし方』及び『緊急事態期間中の村民・来島者の行動指針』を目安に日々の生活をお過ごしください。また、日ごろから、手洗い、アルコール消毒液の使用、咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

また、ワクチン接種後でも新型コロナウイルス感染症に感染する可能性はあり、ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。このため、引き続き、皆さまに感染予防対策を継続していただくとともに、おがさわら丸乗船者に実施しているPCR検査も必ず受検していただくようお願いいたします。

2 発熱等の症状が生じた方は、東京都発熱相談センター(03-5320-4592)24時間対応)／島しょ保健所小笠原出張所(2-2951【平日(日中)】もしくは診療所(父島:2-3800、母島:3-2115)にご相談ください。)
※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前9時～午後5時までです。

3 PCR検査の実施について

小笠原村診療所では、新型コロナウイルス感染症の診断方法の幅を拡げるため、PCR検査の実施について検討してきました。

この度、小型の検査機器を導入することにより、実施体制が整ったため、PCR検査を開始いたしました。検査対象は「新型コロナウイルス感染症を疑う症状がありPCR検査を行うことが適当であると医師が判断する患者」です(原

則として無症状の方の検査は実施しません。また、症状があっても医師の判断によりPCR検査を行わない場合があります。

母島で検査の必要性が生じた場合は、採取した検体を父島に移送してPCR検査を実施いたします。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111
PCR検査については、

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

8月、9月のワクチン接種について

① 接種は2回必要です。本接種では2回ともファイザー社のワクチンを使用します。他社のワクチンを選択することはできません。

② 投薬中の方は、服用内容が分かるもの(お薬手帳、薬剤情報提供書等)を当日必ず持参ください。お手元ない場合はかかりつけ医に事前にご相談ください。

③ 12歳以上16歳未満の方は、原則保護者の同意同伴が必要となります。

④ コロナワクチン接種の前後に他の予防接種を行う場合、原則として13日以上の間隔をあけることが必要です。

⑤ 小笠原村に住民登録をしていない方で、お仕事やご家庭の事情により小笠原村にいらつしやる方は、小笠原村で接種を受けることが出来る場合があります。

ただし事前の手続きが必要となるため、住民登録している自治体が発行したクーポン券をお手元にご用意いただき、村民課福祉係までご相談ください。

⑥ 住民票に記載の住所が小笠原村で、居住地が小笠原村以外の方は、居住地の自治体で接種できる場合があります。居住地の自治体のコロナワクチン接種担当へ問合せしていただき、手続きについてご確認ください。

⑦ 現在村にあるワクチンの有効期限は9月末のため、そのワクチンの余剰分は期限が切れ

る前にワクチンが不足している地域へ移送します。今回の接種予定日以降のワクチン入手については全く見込みがたつていません。接種を希望される方は、この機会をご利用ください。また接種回数等のご相談については、村民課福祉係までご連絡ください。

⑧ 令和4年2月までに12歳になる方については、今後接種についてご連絡させていただきます。

現在予定している日程及び予約受付については、次ページの表のとおりです。

父 島				母 島			
1回目		2回目		1回目		2回目	
8/28 (土)	13:00～ 15:00	9/18 (土)	13:00～ 15:00	9/3 (金)	15:00	9/24 (金)	15:00
対象者	12歳以上の未接種の方			対象者	12歳以上の未接種の方		
予約 受付	8/3(火)～20(金)			予約 受付	7/16(金)～8/16(月)		
予約受 付時間	8:00～12:00 13:30～17:00 (土日祝を除く)			予約受 付時間	8:00～12:00 13:30～17:00 (土日祝を除く)		
予約電 話番号	080-8867-3432 (村民課窓口でも 予約できます)			予約電 話番号	3-2111(母島支所庶務係) (支所窓口でも 予約できます)		
接種 場所	地域福祉センター			接種 場所	母島診療所 (都住側2階出入口をご利用ください)		

●予約受付以外の問合せ先
村民課福祉係 2-3939

新型コロナウイルスワクチン接種証明書について

海外へ渡航予定がある方を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の申請受付を開始します。

【申請方法】 窓口又は郵送で申請

【必要書類】 ①申請書 ②有効旅券の写し

③接種済証もしくは接種記録書

④本人確認書類

⑤返信用封筒（郵送の場合）

【注意事項】

○小笠原村で発行できるのは小笠原村が発行したクーポン券で接種した方に限ります。

○有効旅券の記載が旧姓・別姓・別名の方は確認できる書類が必要です。

○接種事実の確認に時間のかかる場合は後日の交付とさせていただきます。

【制度に関する問合せ】

新型コロナウイルスコールセンター

0120-761-770

●問合せ先 村民課住民係

2-3113

東京2020オリンピック

聖火リレーについて

東京2020オリンピック聖火リレーが、7月16日に父島、母島において実施されました。

新型コロナウイルス感染症対策として、父島におけるミニセレブレーション、父島母島におけるサポートランナー伴走を中止し、リレーのみの実施となりました。

当日は、抜けるような青空の下、両島で聖火リレーを行うことができ、無事にその火を二鷹市へ繋ぐことができました。

公道の警備に協力いただきました小笠原村体育協会みなさま、また、実施にあたり、ご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。



母島



父島

●問合せ先 小笠原村教育委員会事務局

2-3117

東京都議会議員選挙の結果

7月4日に行なわれた東京都議会議員選挙の、小笠原開票区の結果は次のとおりです。

【有権者数】

《父島》 1, 694人

《母島》 363人

《合計》 2, 057人

【投票率】

《父島》 46.52%

《母島》 55.37%

《平均》 48.08%

【得票数】

梅木 けんじ 212 票

三宅 正彦 716 票

無効投票 61 票

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会 2-3111

小笠原村職員募集

・職種 介護福祉士

・募集人数 1名

・応募資格 昭和37年4月2日以降生まれ

で介護福祉士資格を有している方

・配属先 有料老人ホーム太陽の郷

・申込締切 9月30日（木）

・試験日 10月12日（火）

*詳しくは試験要項をご覧ください。

試験要項は村役場ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

会計年度任用職員の募集

村では次のとおり会計年度任用職員を募集します。

【各職種共通事項】

●地方公務員法第16条に該当する人は申込みできません

●必要書類：市販の履歴書（顔写真添付）に必要事項を記入（免許・資格等を要する職種は、任用の際、免許証、資格証等の写しが必要となります）

◎診療所

【職種及び採用人員】看護師：1名

【業務内容】看護業務

【勤務先】小笠原村診療所

【任用期間】採用日～令和4年3月31日

【勤務時間】午前8時30分または午前9時から、5～6時間勤務（週29時間以内）

【報酬額（時給）】1,182円～1,470円

【応募資格】看護師免許

【条件等】詳細についてはお問い合わせください

【申込期限】随時

◎老人ホーム

【職種及び採用人員】介護員：若干名

【業務内容】介護業務

【勤務先】太陽の郷

【任用期間】採用日～令和4年3月31日

【勤務時間】午前8時30分から、5～7.5時間勤務または午前6時～午後8時15

分の間のシフト勤務（週29時間以内）

【報酬額（時給）】1,043円～1,272円

【応募資格】介護福祉士資格または介護初任者講習修了相当

【条件等】詳細についてはお問い合わせください

【申込期限】随時

●問合せ・応募先 医療課診療所係 2-3800

小笠原小学校会計年度任用職員の募集

【職種および採用人員】

①特別支援教育補助員（教員免許有）

②特別支援教育補助員（免許なし）

①、②併せて若干名

【業務内容】

小笠原小学校の特別支援教育の補助業務

【期間】 9月1日～令和4年3月31日

【勤務日時】 月曜日～金曜日

※行事により土日祝日勤務あり

午前7時45分～午後4時15分

(週29時間以内)

【時間給】 ①1,108円～(教員免許有)

②1,013円～(資格なし)

【選考方法】 書類・面接

【申込期限】 令和3年8月20日(金)まで

●申込み・問合せ先 教育委員会事務局

2―3117

戦没者追悼式典について

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため小笠原諸島戦没者追悼式典を挙行します。新型コロナウイルス感染症防止の観点から昨年度と同様に参列者の規模を縮小して実施します。

【父島】《日時》8月15日(日)

午後5時～

《場所》地域福祉センター多目的ホール

【母島】《日時》8月15日(日)

午前11時50分～

《場所》村民会館体育室

●問い合わせ先 村民課住民係 2―3113

母島支所庶務係 3―2111

小笠原村社会福祉協議会 2―2486

母島事務局 3―2188

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、食

費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

○支給対象者

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童

(障害児の場合20歳未満)を養育する父母等(※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方

たは令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方。

※ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を受け取った方は、この給付金は対象となりません。

【支給額】 児童一人当たり一律5万円

○申請が不要な方

次の要件をすべて満たす方には、令和3年8月中旬頃に児童手当または特別児童扶養手当の受取口座にお振込みします。

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受け取っている

②手当を受け取っている方の令和3年度(令和2年分)住民税が非課税である

③令和2年分の年末調整・確定申告・住民税の申告をしている方

④令和3年1月1日時点で小笠原村に住民登録のある方

○申請が必要な方

次のいずれかにあてはまる場合は、申請により支給されます。

①誕生日が平成15年4月2日から平成18年4月1日までの子どものみを養育している

住民税非課税の方

②令和3年1月以降に収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

○申請場所

村民課住民係または母島支所窓口

【配偶者からの暴力を理由に避難している方について】

配偶者からの暴力を理由に児童と避難している場合、避難先で給付金を受け取れる場合があります。

配偶者に給付金が支給される前に手続きを行う必要がありますので、お早めに村民課住民係までご相談ください。

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

マイナンバーカード関係申請一時利用停止について(母島)

母島支所窓口にあります、マイナンバーカード関係端末の更新作業に伴い、次の日程について一時利用停止とさせていただきます。

【作業日程】 8月6日(金) 終日

転居・転入時のカードICチップ更新作業が出来なくなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

●問合せ先 母島支所 庶務係 3―2111

有料老人ホーム『太陽の郷』入居の申請について

小笠原村立有料老人ホーム『太陽の郷』では入居の希望を受け付けています。

入居を希望される方は、まずは、太陽の郷までご連絡ください。ご連絡いただいた後、「老人ホーム入居申請書」をお渡しいたします。

※締め切り 8月31日

後日、入居審査会を開催し入居の決定を行います。

※入居審査会では、介護度および身体・生活環境・緊急性等を考慮し入居を決定いたします。

・入居の対象者は次のとおりです。

・村内に居住している者(おおむね10年以上)

・65歳以上の者で介護保険法第19条第1号の規定により要介護者に該当すること及びその該当する要介護状態区分について、市町村の認定を受けている者

・村長が必要と認めた者(居宅において介護が困難などホームにおいて介護を受ける必要性が高い者)

・入居の費用(月額) 入居利用料(居住費26,000円+管理費26,000円+食費)

※食費は1食500円×食事分

及びサービス料

介護1 17,130円

介護2 19,230円

介護3 21,330円

介護4 23,400円

介護5 25,530円

その他、詳細に関しては、お問い合わせください。

さるか小笠原村診療所ホームページをご覧ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 医療課 2―3800

小笠原村立有料老人ホーム 太陽の郷 2―3881

敬老大会・敬老の日の集いの中止

新型コロナウイルス感染症予防のため今年度の敬老大会(父島)、敬老の日の集い(母島)は中止いたします。

表彰対象者(長寿・百寿・白寿・米寿)の方には別途お知らせいたします。

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

母島支所庶務係 3―2111

敬老大会・敬老の日の集いの中止

新型コロナウイルス感染症予防のため今年度の敬老大会(父島)、敬老の日の集い(母島)は中止いたします。

表彰対象者(長寿・百寿・白寿・米寿)の方には別途お知らせいたします。

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

母島支所庶務係 3―2111

令和 3 年 7 月大雨に対する義援金の受付

令和 3 年 7 月 1 日からの大雨で甚大な被害を受けられた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

小笠原村では、被災された皆様の一刻も早い復旧を願い、被災地への義援金を受け付けています。

【義援金募金箱設置場所】

村役場総務課及び母島支所

【受付期間及び時間】

令和 3 年 8 月 31 日まで

平日の午前 8 時～17 時 15 分

【義援金の送付先】

日本赤十字社

この災害義援金は被災都道府県の被害の状況に応じて配分されます。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原陸域ガイド新規登録講習の実施

小笠原エコツアーリズム協議会では、「小笠原陸域ガイド登録制度」に基づく新規登録講習を行います。

なお、小笠原陸域ガイドの登録には、当協議会が実施する講習の受講に加え、東京都自然ガイド認定講習を修了している必要があります。東京都自然ガイド認定証をお持ちでない方は、今年度実施の東京都自然ガイド新規講習についても必ず申し込みを行ってください。

※小笠原陸域ガイド登録制度は、当協議会が定める講習の受講や傷害・賠償責任保険等の加入といった要件を満たしているガイドを登録するものであり、「ガイド技能の認定」や「ガイド資格等を付与する」といったものではありません。したがって、登録しなければ陸域のガイドができないといったことではないことをご理解ください。

【講習実施期間】

11 月中に合計 15 時間程度の講習を予定 ※このほか東京都自然ガイド講習の受講が必要です（認定済みの方は不要）。

【講習受講申込み】

《申込期間》8 月 2 日（月）～23 日（月）

《申込用紙配布・受付場所》村役場産業観光課または母島支所

※申込の際に制度の詳細について説明を行います。

※なお、来年度は新規講習の実施はありませんのでご注意ください。

【主な登録要件（抜粋）】

○小笠原村に 1 年以上居住していること（居住期間が 1 年未満の場合は「準ガイド」としての登録が可能）

○小笠原におけるガイド業務等の実務実績が 1 年以上あること（実務実績の申告には登録ガイドの推薦（父島：5 名、母島：2 名）が必要となります。）

○「上級救命講習修了者」等の救命・救急法の講習を修了していること

○傷害保険および過失責任に対応する賠償責任保険に加入していること

○プロフィールなどの情報公開に応じること

○ガイド登録料 1 万円（2 年更新）を支払うこと

登録には、これらの登録要件や実務実績等について、小笠原エコツアーリズム協議会ルール・ガイド制度検討部会による審査を経て決定されます。

【小笠原陸域ガイド登録制度とは】

この制度は、小笠原の陸域の野外において自然観光資源に関する解説および案内を有料で提供する方を対象に、小笠原エコツアーリズム協議会が掲げるエコツアーリズムの主旨に則り、小笠原固有の自然や文化を保全して、適正で持続的な利用を図り、利用者や地域社会に信頼されるガイドとしての活動を通じて地域振興に貢献することで、ガイドの社会的地位を確立

することを目的として実施しています。

●申込み・問合せ先

小笠原エコツアーリズム協議会事務局

産業観光課 2-3114

溺者救助訓練講習の実施

小笠原エコツアーリズム協議会では、ドルフィンスイムやシーカヤックなどの海域ツアーの安全対策として、NPO 法人 BSN／日本スノーケリング連盟と連携し、溺者救助訓練講習を開催いたします。

【受講できる方】

ドルフィンスイム、シーカヤック、SUP 等の海域ツアーを担当するガイドで、現在事業者またはスタッフとして従事している方

【講習実施期間（予定）】

11 月 10 日（水）～11 日（木）

座学および屋内訓練が半日、海域での訓練が半日で、2 日間に渡る講習を想定しています。が、参加人数によって変更もあります。

【講習受講申込み期間】

《申込期間》8 月 2 日（月）～23 日（月）

《用紙配布・受付場所》村役場産業観光課または母島支所

【受講料】3,000 円

講習の詳細、申し込み方法等はお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

小笠原エコツアーリズム協議会事務局

産業観光課 2-3114

認定農業者について

小笠原村農業経営改善計画認定審査会における審査結果に基づき小笠原村は、認定農業者の認定を行いました。この度、新たに認定農業者として認定された方をご紹介します。（敬称略、順不同）

【今回認定された認定農業者】

《父島》野瀬もとみ（更新）

《母島》折田雅敏（新規）、小松朗生（新規）、早川保（更新）

【今回認定された認定新規就農者】

《母島》諸澤妙子（新規）

【これまでに認定されている認定農業者】

《父島》USK & Co. 合同会社

《母島》濱崎泰宏、松本均、小松武人、

門脇脩、越立さち子、比企理史、

藤谷明憲

【これまでに認定されている認定新規就農者】

《父島》山縣広宣

認定農業者及び認定新規就農者は、地域の農業の担い手または将来の担い手となることを期待される方を村が認定し、そうした農業者の取り組みを関係機関・団体として連携支援する制度です。

認定農業者になりたい、新たに農業を始めたという方は、産業観光課にお問合せください。

●問合せ先 産業観光課 2-3114

行政相談所の開設

【実施日程】8 月 12 日（木）

【実施時間】午後 7 時～午後 8 時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

今月の納期限および口座振替日

8 月は、個人住民税（村・都民税（第 2 期）、国民健康保険税（第 2 期）、介護保険料（第 2 期）および後期高齢者医療保険料（第 1 期の納期です。

納期限および口座振替日は、8 月 31 日（火）となっておりますので、納期限までにお

官公署等のコーナー

納めいただきますようお願いいたします。

●問合せ先 財政課税務係 2―3112
村民課住民係 2―3113

危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施

【試験の種類】

△危険物取扱者試験△

○ 甲種

○ 乙種(第1類〜第6類)

○ 丙種

△消防設備士試験△

○ 甲種(特類、第1類〜第5類)

○ 乙種(第1類〜第7類)

※ 危険物取扱者試験と消防設備士試験を同時に受験することはできません。

【試験日時及び会場】

△母島会場△11月13日(土)

△父島会場△11月14日(日)

小笠原支庁大会議室

【試験案内・願書配布場所】

小笠原支庁

小笠原支庁母島出張所

小笠原村役場

小笠原村母島支所

【願書受付】

△受付期間△8月27日(金)〜9月10日(金)
(消印有効)まで

【その他】

○危険物取扱者試験については、試験当日に合格発表を行います。

○今回の危険物取扱者試験で不合格となった方は、14日午後2時から父島会場です試験を受験することができます。再試験の受験

を希望する方はあらかじめ受験手数料と写真をご持参ください。なお、再試験は試験当日の合格発表を行います。

○消防設備士試験については、当日の合格発表及び再試験はありません。

●問合せ先 (二財)消防試験研究センター中

央試験センター

03-3460-7798

高圧ガス・液化石油ガス国家試験のお知らせ

【試験日】11月14日(日) 午前9時30分

午後3時30分

【試験会場】

小笠原村地域福祉センター2階大会議室

【受験願書の配布】小笠原支庁において配布

【受験願書の受付】

①電子申請(高圧ガス保安協会ホームページ)は、8月23日(月) 午前

10時〜9月8日(水) 午後5時まで

②書面申請は、8月23日(月)〜9月6日

(月)まで、郵送または直接持参により、

(一社)東京都LPガス協会にて受付(郵送の場合当日消印有効、直接持参の場合は9月6日(月) 午後5時まで)

※詳細は、高圧ガス保安協会のホームページ(<http://www.khkg.or.jp>)を参照のこと。

※支庁では受付をしないのでご注意ください。

い。

●問合せ先 小笠原支庁産業課商工担当

2―2122

小笠原海上保安署からのお知らせ

平素より小笠原海上保安署及び巡視船みかづきの業務にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年新たに当署へ配備された巡視船

みかづきですが、業務の性質上、昼夜を問わず任務を遂行するため、次の二点につきまして村民の皆様へ周知させていただきます。

○船外マイクの使用について

巡視船みかづきが出港、入港する際に、付近船舶に対して、巡視船みかづきの動静を伝えるため、また、乗組員間で意思疎通を図り、安全に作業を行うために昼夜を問わず船外マイクを使用することがあります。

○探照灯の使用について

巡視船みかづきが夜間に出港、入港する際に、海上の状況を正確に把握するため、探照灯を使用することがあります。

村民の皆様、特に近隣にお住まいの方には大変ご迷惑、ご不便をお掛けしますが、以上二点につきまして、重ねてご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●問合せ先 小笠原海上保安署

2―7118

夏休みラジオ体操の開催及びボランティアスタッフの募集

小笠原村社会福祉協議会では夏休み期間中の規則正しい生活習慣の維持と健康増進を目的にラジオ体操を実施します。皆様の参加をお待ちしています。

【開催期間】

△父島△8月1日(日)〜29日(日)

△母島△8月1日(日)〜25日(水)

【時間】午前6時30分〜

【場所】※雨天中止(お家で行ってください)

△父島△①奥村運動場グラウンド

△母島△②扇浦交流センター裏 駐車場

△ボランティアスタッフの募集△

一緒にラジオ体操の開催を支えていただけるボランティアスタッフを募集しております。内容は①出席のハンコ捺し②参加人数のカウント③

体操のお手本等です。詳細はお問い合わせください。ご協力お願いします。

●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

父島 2―2486

母島 3―2188

東京都自然ガイド新規認定講習

東京都自然ガイド新規認定講習を次のとおり実施します。

【対象者】令和3年3月31日時点で小笠原村に住所を有し、令和4年4月1日に18歳以上となる方

※体力に自信のある方を推奨します。

【講習期間】9月1日(水)〜10月28日(木)

※この期間のうち8日間程度実施します。

※また、天候等によつては日程を変更する場合があります。

【受講料】3,000円

【申込用紙配布場所】

△父島△小笠原ホエールウォッチング協会

△母島△小笠原支庁母島出張所

※配布は8月2日(月)からとなります。

【申込期間】8月2日(月)〜8月17日(火)

※申込者が2名に達しない場合、今年度の講習会は中止とさせていただきます。

※講習会の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮いたします。

なお、感染拡大の状況によつては、開催を延期又は中止とさせていただきます可能性があります。

●問合せ先 小笠原支庁土木課 2―2167

小笠原ホエールウォッチング協会

2―3215

母島巡回労働相談

【日時】 8月10日(火) 午後4時～6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 労働主査

2-2102

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 8月27日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号(受付時間：平日午前11時～午後3時)

●問合せ先 第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

【母島】

《日時》 8月28日(土) 午後7時～9時

《場所》 母島支所

【父島】

《日時》 8月29日(日) 午後5時～7時

《場所》 村役場

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●問い合わせ先 法律相談センター

03-3595-8575

子ども茶道教室参加者募集

◎「お茶会をしよう!」講座

茶道は、一椀のお茶をいただき合う亭主とお客様とが交わる場を、心地よく、お互いが関わりやすいよう、利休居士より四百数十年かけて作り上げられたものです。

子どもたちに、日本の文化の素晴らしさを感じてもらいたいと願って開かれますが、礼儀作法や立ち居振る舞いも自然に身に着けられます。ぜひご参加ください。

【対象】 五歳児～高校三年生(未就学児は、保護者とご一緒にしたらご参加いただけます)

【日時】 ①9月5日②9月12日③10月24日④10月31日⑤11月7日⑥11月13日(土)⑦11月14日(全七回)

日曜日 ⑤のみ土曜日

午後1時～5時の間で、前半・後半に分けて行います。ご都合の悪い時間帯があれば考慮します。

【場所】 奥村フラットハウス

【持ち物】 楊枝、お懐紙、白い靴下、帯又はベルト、ハンカチ、マスク

【費用】 一人三千五百円(お茶、お菓子、保険代)・お懐紙、楊枝の必要な方は、別途五百円(実費)

【応募方法】 電話又はメールにてお申し込みください

※日時は変更する場合があります。

※参加費は初回にお持ち下さい。欠席の場合も返金はいたしませんのでご了承下さい。

※主催：小笠原文化遺産活用実行委員会

※講師：竹田宗洋(補助員派遣：小笠原茶道会)

※茶道団体の感染拡大防止ガイドラインに従って活動をお願いします。

※この事業は、「令和二年度文化庁伝統文化親子事業」で運営されます

●問合せ先 090-11021-0410

メール：ogasawarasadou@yahoo.co.jp

健康・保健のコーナー

定期予防接種

8月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】《日時》8月5日(木)

午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

*父島は予約制になりました。前日までに福祉係に予約してください。

【母島】《日時》8月5日(木)

午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん

風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン ロタワクチン、子宮頸がんワクチン

●問い合わせ先 村民課 福祉係

母島支所 2-3939

3-2111

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】日時 8月12日(木) 午後2時～3時30分

場所 地域福祉センター2階大会議室

【母島】日時 8月17日(火)

午後2時～3時30分

場所 母島診療所2階カンファレンスルーム

*なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、左記までご連絡ください。(役場で体重測定のみ行います)

●問い合わせ先 村民課 福祉係

2-3939

母島支所 3-2111

育児学級(おやつのお会)

管理栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。

【対象者】 離乳食を完了した3歳までのお子様と保護者

《持ち物》筆記用具

【父島】《日時》8月30日(月)

午前10時～11時30分

《場所》地域福祉センター2階大会議室

《事前申込》必要(締め切り8月23日(月))

【母島】《日時》8月16日(月)

午前10時～11時30分

《場所》母島支所 大広間

《事前申込》必要(締め切り8月6日(金))

●予約・問い合わせ先 村民課 福祉係

2-3939

母島支所 3-2111

医療のコーナー

産科・婦人科専門診療

【父島】《場所》小笠原村診療所

《日時》8月24日(火)～30日(月)

午前9時～正午・午後2時～5時

[注：8月28・29日は休診です]

【母島】《場所》母島診療所

《日時》8月22日(日)

午前9時～12時・午後2時～5時
【予約受付】平日(水曜日を除く)午後1時30分～午後5時の間に、電話または診療所にてご予約ください。
※産科・婦人科専門診療は全て予約制です。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800
母島診療所 3―2115

小笠原村診療所・母島診療所からのお願い

夜間休日等、診療時間外の急な病気や怪我、歯痛等は診療所ではなく119へお電話ください。
歯科に関する症状であっても、まずは医科の当番医師が診察いたします。

なお、診療所職員への直接の連絡および診療時間外の直接の来院はおやめください。皆さまのご理解をお願いします。

【119対応時間】平日の昼休み(12時～13時30分)、平日夜間(午後5時15分～翌日午前8時)、土日祝日(終日)

診療日・診療時間以外は、診療所は不在となります。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800
母島診療所 3―2115

母島・サマーフェスティバル 2021開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予断を許さない状況が残念ながら続いております。皆さまの安心安全が何よりも大事なので、今年度のサマーフェスティバルは中止を決定致しました。早く楽しいイベントを開催できるよう願うばかりです。

●問合せ先 小笠原母島観光協会

3―2300

小笠原海運からのお知らせ

8月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2―2111まで、お問い合わせください。

※(一)内は変動調整額となります。

単位:円

	等級	大人	小人
	2等	4,480 (+530)	2,240 (+260)
旅客運賃	村民割引 2等往復	5,380 (+640)	2,690 (+320)
	等級	A(3名用)	B(2名用)
貨物運賃	個室椅子席	5,000	3,000
	1等品	9,132 (+684)	
	2等品	8,562 (+642)	
	3等品	7,991 (+599)	
	小口 0.1t以下	915 (+69)	
	小口 0.075t以下	690 (+52)	

伊豆諸島開発株 03(3455)3090

単位:円

8月の燃料油価格変動調整

	等級	大人	学生	小人
	1等	59,170 (+4,130)	50,630 (+3,530)	29,590 (+2,070)
貨物運賃	特2等寝台	42,720 (+2,980)	34,180 (+2,380)	21,360 (+1,490)
	2等寝台	32,190 (+2,250)	25,760 (+1,800)	16,100 (+1,130)
	2等和室	28,270 (+1,980)	22,620 (+1,580)	14,140 (+990)
	等級	村民	村民小人	身障者
	1等	41,690 (+2,910)	20,850 (+1,460)	29,590 (+2,070)
	特2等寝台	26,910 (+1,880)	13,460 (+940)	21,360 (+1,490)
	2等寝台	20,270 (+1,410)	10,140 (+710)	16,100 (+1,130)
	2等和室	17,800 (+1,250)	8,900 (+620)	14,140 (+990)

小笠原海運株 03(3451)5171

おがさわら丸 旅客運賃

世界自然遺産の
コーナール

小笠原動物協議会からのお知らせ「しっぽがある家族と暮らすくじゅういさん通信」その1

「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例」のルールとして、「ペットを正しく飼って、逃げないようにしよう」とあります。

今回は、東京都獣医師会の小笠原の担当理事で、動物の精神科・心療内科を専門とする入交(いりまじり)獣医師に現代の猫の飼い方について聞いてみました。

はじめまして。入交と申します。普段から動物の行動を見ながら彼らの気持ちを人間家族に伝えてコミュニケーションの橋渡しなどを行っています。

猫のマメ知識からはじめましょう。猫は夜行性の動物と言います。夜の運動会は夜行性だからでしょうか?いいえ、実は猫は早朝と夕暮れ時に活躍する動物です。だから人が朝仕事行く前に遊んであげて、夜お仕事の後に遊んであげるとちょうどいいのです。人とお家の中で一緒に夕方から夜にかけて遊んであげれば満足して夜中は寝てくれます。猫との遊び方にはいろいろあります。一人遊びをさせる方法もあるので、それはおいおいご紹介します。

さて、「犬は人につき、猫は家につく」と言われていましたが、実はこれも間違いです。猫も「家畜」いわゆる人が一緒に住んで一緒に仕事をするために進化してきた動物なので、人が大好きで、人につきます。人と一緒に居るのが好きですから、お引越しの時に「家につくから置いていく」、なんてしてしまふと、猫に非常に悲しい思いをさせてしまいます。ぜひお家の中で一緒に居てあげて、お引越しの時も一緒に移動してあげてほしいと思います。人が大好きですから。

今後も、入交先生はじめ獣医師の方々に、ペットを飼うにあたっての素朴な疑問・質問を聞いていく予定です。

ペットの飼い方で相談や困ったことがある際には、次の連絡先にお問い合わせください。

●問合せ先
動物対処室 070-1054-3467
環境課自然環境係 2-2270
東京都島しょ保健所 小笠原出張所 2-2951

母島巡回・ペット診療・相談

小笠原世界遺産センター動物対処室(父島)の獣医師による「母島巡回・ペット診療・相談」を行います。母島の方を対象に実施するオンライン診療で薬を処方するには、事前に対処室の獣医師による対面診療を受けていただく必要があります。いざという時に備えて、ペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【予約申込】8月23日(月)まで

【診療日程】8月25日(水)午後2時～4時

8月26日(木)午前8時半～正午、午後2時～4時

8月27日(金)午前8時半～正午

【場所】ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。診療は有料、相談は無料です。

○先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

○予約申込み先

動物対処室 070-1054-3467
○母島で診療できる項目・検査等には限りがあります。詳細な診療内容等は予約時にご相談ください。

●問合せ先 小笠原動物協議会事務局(環境課自然環境係) 2-2270

母島アカギ木工教室

今年もアカギ木工教室を開催します。母島の木を使って、世界に一つだけのオリジナル作品を作りませんか？

※新型コロナウイルス感染症防止の観点から、例年とは内容を少し変更して実施します。

【お子様向け特別企画】「遊ぼう！竹とんぼ」色を塗ってオリジナルの竹とんぼを作ろう！みんなで一緒に思いっきり高く遠くへ飛ばしてみよう♪

●完全予約・少人数制

●道具・材料不要(マスクは持参願います)

①お箸②木工(カトラリー・小皿)③竹とんぼからコースを選び、予約時にお伝えください。

【実施日時】

①お箸(定員各4名)9月4日(土)、5日(日)午前10時～正午／午後3時～5時

②木工(定員各8名)9月4日(土)、5日(日)午前9時～正午／午後2時～5時

③竹とんぼ(定員10組)9月5日(日)

※小学生低学年以下は父兄同伴でお願いいたします。

午後1時15分～1時45分

【実施場所】母島小中学校 技術室他

【参加費】保険代 100円(竹とんぼ無料)

【主催】環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

●申込・問合せ先 小笠原環境計画研究所

3-7555

●遺産登録10周年×夏休み特別企画

小笠原世界遺産センターでは、遺産登録10周年と夏休みの特別企画として、遺産の代表的な価値として認められている小笠原固有のマイマイを野生に返す日本初の取組『マイマイ里帰り大作戦』について写真や映像を使って紹介します。他にも、マイマイを探してステキな景品がもらえる企画も開催します！ぜひ、小笠原世界遺産センターにお越し

ください。

【開催期間】 8月2日(月)～31日(火)

【開館日】 おがさわら丸入港中

※着発期間中は月曜・土曜開館

※緊急事態宣言発令中は土日祝日閉館

【開館時間】 午前9時～午後5時

※新型コロナウイルス予防対策のため、臨時休館となる場合があります。

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所

環境・自然のページ

イエシロアリ群飛調査結果

小笠原村で実施したイエシロアリ群飛調査結果をご報告します。

地域		調査方法	調査箇所 (今年度)	群飛規模またはライトトラップ 捕獲数(期間合計) ※年度によって調査日数と個 所数は多少異なります			今年度の 調査期間
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
父島	西町～奥村	街灯に集まる羽アリの 状況を目視で確認	19か所	大群飛 :5か所 中群飛 :42か所	大群飛 :0か所 中群飛 :19か所	大群飛 :0か所 中群飛 :23か所	5/1～7/8
	扇浦分譲地		1か所	3,433頭	4,769頭	5,838頭	
母島	集落周辺	ライトで羽アリを集め、 水の入ったトレイで捕獲	43か所	199頭	957頭	0頭	6/9～6/21
	猪熊谷以北		24か所	7,665頭	33,329頭	10,399頭	

注目すべき点は、母島集落周辺ですが、平成23年度から羽アリを確認していたこと

ろ、今年度は一頭も確認しませんでした。

要因については不明ですが、羽アリがまだ飛ぶ前の未成熟な営巣があるかもしれませんので、引き続きこの周辺の営巣探査を緩めずに対策を継続して参ります。

●問合せ先 生活環境係 2-2270

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、先月同様、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

つきましては、次の1・2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となりますので、講習資料配付を希望される方は、講習申込締切日までに、事前に電話でお申込みください。

1 村民でレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

※1、2の事務の流れは次のとおりとします。

①受講希望者は締切日までに電話にて申込み

②講習資料を郵送にて送付

③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送

④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

【父島・母島講習申込み締切日】8月26日(木)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

ビクターセンターからのお知らせ

8月の開館…毎日開館

開館時間 午前8時30分～午後5時(夜間
午後8時)

*夜間開館・イベントについては掲示板のポスターをご覧ください。

来館者のみなさまへ新型コロナウイルス感染症防止のためマスクの着用と手指の消毒をお願いし、人数制限や館内の消毒清掃を適宜行っています。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いたします。

【特別展】

■本館「オガサワラカワラヒワ展」 昔はワラワラ今はヒヤヒヤ 開催中

固有種で絶滅危惧種のオガサワラカワラヒワ。その生態、他の鳥との違い、進化、保全などを中心に身近な自然観察についても紹介します。

■新館「小笠原の歴史写真展」 開催中

小笠原の歴史を、昔と今の写真とともに振り返る展示です。

●問合せ先 小笠原ビクターセンター

2-3001



「ミナミハンドウイルカが連れていたのは…」

小笠原群島の沿岸域には、ミナミハンドウイルカとハシナガイルカが生息しており、時には両種

が一つの群れの中に混在していることもありま
す。このように2種のイルカが生息域を共有し
て暮らしている小笠原の海において、ミナミン
ドウイルカがハシナガイルカの子どもを連れてい
くという奇妙な事例が度々観察されています。
OWAでは、このようなミナミハンドウイルカの行
動を異種間での「養子取り」と呼んで記録を取
り続けています。近頃では、昨年の夏に2017
年以來の観察記録が得られており、今年も先
月10日に父島列島海域において「養子取り」行
動が観察されました。



今回、ハシナガイルカの子どもを連れていたの
は、#336(ニクネーム:Y2カット)として個体
識別されているメスのイルカで、私たちが過去に
「養子取り」行動を確認したことのない個体でし
た。これまでにハシナガイルカの子どもの同伴記
録がある個体の性別は、すべてメスであることか
ら、メスのミナミハンドウイルカの間で「養子取
り」行動がブームのようになっていいる可能性が
考えられます。

OWAでは、ミナミハンドウイルカの「養子取
り」行動について、引き続き情報を集めていま
す。「ミナミハンドウイルカがひととき小さな子
どもを連れていくな」と感じた場合、もしかす
るとそれはハシナガイルカの子どもかもしれま
せん。「養子取り」行動を目撃された方は、ぜひ
OWAまでご連絡をいただけますと幸いです。
どうぞよろしくお願いいたします。

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウ
オッチング協会 2-3215

海洋センターだより その243



―大変な救出劇―

7月初旬、島民の方より連絡が入りました。
初寝浦海岸の川のほとりで母ガメが動けなく
なっているというものでした。この通報を受けた
時、一筋縄ではいかないレスキューになりそうだ
…と予感しました。

筆者の私と、数人のボランティアと共に初寝
浦海岸へ向かいます。急勾配を下るため、行く
までに一苦労です。草木を眺めながら海岸ま
での道をひたすら降りていきます。

海岸へたどり着き、そばを流れる川を見てみ
ると、そこには確かに母ガメの姿が。日差しが
強い日だったため、熱にやられていないか心配で
したが、幸いにも水に浸かっています。

大きさを計るなどデータを取るというよいよ
救出ですが、これが非常に頭を悩ませました。
川の周りは砂によつて土手の様に高くなつてお
り、100kgを超える巨体を乗り越えさせること
は不可能だったからです。そこで考えたのが、ロ
ープを使った綱引き作戦。カメの両腕をロープ
で固定し、引つ張つて河口まで移動させるもの
でした。皆で掛け声を合わせながら、さすがに
重いので時々休みながら、カメを海岸まで少し
ずつ引つ張つていきます。結果は大成功で、波打
ち際までたどり着くことができました。



発見された母ガメ (写真中央)

ロープを解いてあげると、カメはゆつくりと
海へ歩いて行きました。水に完全に浸かった途
端、さつきまでの大人しさが嘘だったかのよう

に、勢いよく前肢で水をかき、海中へ姿を消し
ました。助けることが出来て本当に良かった。
と心から思える瞬間でした。しかし帰るまでが
レスキュー。これから下つてきた道を登るのか、
と苦笑いしながら帰路に就くのでした。

※ウミガメが安心して産卵できる環境を保つた
めに、産卵上陸中のウミガメに出会いました
ら、優しい観察の仕方①②③にご協力をお
願い致します。

①「ウミガメを光で照らさない」

産卵のために上陸したカメを照らすと、驚い
て海へ帰つてしまいます。ライトはご自身の足
元のみ照らし、カメラのフラッシュはオフにし
ましょう。

②「ウミガメに近づきすぎない」

もしウミガメの視界に入ってしまったらその
場から動かず、カメが通り過ぎるのを待ち、
少し離れて後ろから見守つてあげて下さい。

③「ウミガメには触らない」

ウミガメは野生の生き物です。興味本位で触
れたり、卵も掘り返すなどをしないように
お願いします。

村民ボランティア募集中―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティ
アを募集しています。興味のある方はご連絡く
ださい。

●問合せ先 小笠原海洋センター 2-2830
(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <https://bonin-ocean.net>

マイマイのイマ

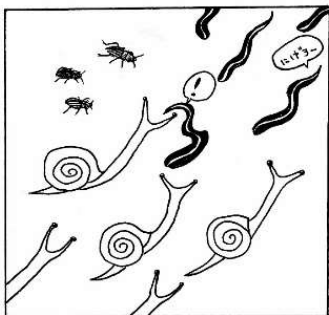
第七十六頁「目には目を」

マイマイを危機にさらすウズムシ類を駆除す
るための研究は、20年近く行われてきたが、い
まだに有効な方法がない。薬剤散布、化学物質
などによる誘引、通電板によるトラップ、電流
による隔離等、様々な手法が考案され、試み
られたが、十分な効果は得られていない。しか
し、実はまだ検討されていない方法がある。そ

れは生物的防除。天敵を利用した駆除である。
そもそもウズムシがニューギニアから持ち出さ
れた理由は、アフリカマイマイ駆除のための天敵
として利用する生物的防除だったので、それを
検討するなどんでもない、失敗を繰り返すの
か、と思う向きもあるかもしれない。しかし厳
密なリスク評価を行い、低リスクで管理が容易
な天敵を使えるのであれば、古典的な生物的
防除は蔓延する有害生物に対し、低コストで永
続的な効果を発揮し、ある意味ウイルスに対す
る免疫のような役割が期待できる。過去の失敗
がなせ起きたのかを検証し、同じ過ちを犯さ
ないことを前提に、問題解決の手段の一つとし
て検討する価値はある。

ウズムシ類の天敵には、オサムシ科の昆虫、肉
食性ウズムシ類などがあるが、驚くべきことに
ネジレガイ科のマイマイの一種も、その有力な天
敵であることが知られている。マイマイを使つて
マイマイの仇を討つというのは魅力的な話だが、
残念なことにはこの種は他のマイマイも食べてしま
うので、生物的防除には使えない。しかしウズ
ムシ類の捕食者はまだ十分調査されていないの
で、精査すれば有効な天敵が見つかるかもしれ
ない。

問題解決にはあらゆる方法を検討すべきで
ある。過去の失敗を繰り返してはならないが、
過去にとらわれすぎて、解決の芽を摘むのも
好ましいことではないだろう。



【文】東北大学教授 千葉聡
【イラスト】小野恵

●問合せ先 小笠原村教育委員会事務局

第4回行文線未整備区間の整備再開に向けた村民説明会を実施しました（令和3年7月8日）

村民の皆様へ

都道行文線は、自然環境・生活環境に対する影響の懸念から、清瀬から奥村に至る区間が未整備となっていました。しかし、平成23年の東日本大震災を目の当たりにし、改めて清瀬と奥村を高台で結ぶ防災道路の必要性が再認識されました。村では、村議会における議論も踏まえ東京都に整備再開の要望をした結果、都においては再度整備に向けて、設計検討を進めています。

村としては、東京都に協力しながら、引き続き行文線の早期整備をお願いしてまいります。村民の皆様におかれましては防災意識の向上に努めていただき、津波警報発令時には高台への避難を心がけていただきますようお願いいたします。

小笠原村

東京都では、行文線未整備区間の整備再開に向けて、平成28年度から専門家などを交えた検討会、村民アンケート及び村民説明会におけるルート比較検討を経て、平成30年5月には、最適ルート案（一部地上案）を公表いたしました。

その後、自然環境に関する学識経験者等を交えた専門家会議や検討会を継続し、最適ルート案における地上部の道路構造として、防災性、自然環境及び景観性に優れた鋼製栈道を採用することとしました。また、事業実施による自然環境への影響予測評価及び環境保全措置の検討を進めています。

7月8日に実施した村民説明会では、これらに加えて、今後の事業スケジュールについて説明しており、村民説明会の資料及び議事録につきましては、村のホームページをご確認いただくか、下記問合せ先までご連絡下さい。

（これまでの村民説明会の資料及び議事録についても、村のホームページに掲載しております。）

今後も、適宜村民の皆様への報告を行いながら、事業を推進してまいります。



- ◆主な意見など
- 道路が完成するのはいつになるのか。工期が8年と非常に長く感じる。工期短縮はできないのか。
 - 事業費はどの程度かかるのか。整備した後の維持管理も適切に実施できるのか。
 - 道路排水はどのように処理するのか。
 - 工事に伴う樹木の伐採によって、防風林としての機能が低下し、現地の風が強まることはないか。
 - 大規模工事であるため、島内他工事が滞ると思う。
 - 既存道路の道幅が狭いため、工事車両の往来による安全性や渋滞の発生等が心配である。

●問合せ先：防災に関すること	村役場総務課総務係	2-3111
行文線未整備区間の整備に関すること	小笠原支庁土木課	2-2163

小笠原村長選挙は9月5日(日)投票 ＜母島は9月4日(土)繰上投票＞ の日程で実施することとなりました

【立候補予定者説明会】

小笠原村長選挙が9月5日(日)に執行されます。

この選挙の立候補の届出・受付を円滑に行うとともに、公正かつ適正な選挙を行うため次のとおり説明会を開催いたしますので、対象となる方は、出席をお願いします。

＜対象者＞ 小笠原村長選挙立候補予定者または、立候補予定者の関係者

＜日時及び場所＞ 8月6日(金)午後3時から 小笠原村役場本庁舎(2階会議室)

希望者は母島支所大会議室からも参加できます(村役場本庁舎とテレビ会議で繋がります)

* 新型コロナウイルス感染症対策のため、出席は各陣営2名以内、マスク着用などの感染防止対策をお願いいたします。

【選挙日程】

告示日 8月31日(火)

繰上投票日(母島) 9月4日(土) 午前7時から午後8時まで

投票日(父島) 9月5日(日) 午前7時から午後8時まで

開票日 9月5日(日) 午後9時から(即日開票)

期日前投票期間 9月1日(水)～9月4日(土) *母島は9月3日(金)まで

【投票所】 父島：小笠原村地域福祉センター 母島：母島村民会館

◎投票所へは「投票入場券(ハガキ)」を持参してください。

(入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。)

最近、18歳になられた方 および転入届を出された方へ、あなたは有権者でしょうか？

あなたの
生年月日は？ → 平成15年 9月 7日以降 → 投票できません
→ 平成15年 9月 6日以前



小笠原村に転入の
届出をしたのは
いつですか？

→ 令和3年 6月 1日以前 → 投票できます
(※)村外へ転出された方は除く

→ 令和3年 6月 2日以降 → 投票できません

【新型コロナウイルス感染症対策について】

投票所、期日前投票所にはアルコール消毒液を設置し、記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒を行います。また、下記の事項につきまして有権者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- (1) 周りの方との距離の確保のため、混雑時、投票所内への入場制限を行う場合があります。
- (2) マスクの着用や咳エチケット、来場前と帰宅後の手洗い・うがい等の対策をお願いします。

【期日前投票制度について】

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前に投票をすることができます。
期日前投票は、投票日前であっても投票日当日と同じように投票することができる制度です。
期日前投票所へは、「投票所入場券（ハガキ）」を持参してください。

◎投票の対象者：期日前投票を行う日に小笠原村における選挙権を有している方で、かつ投票日当日に投票できない事由がある方。（期日前投票時には、「宣誓書」の記入が必要です）

◎期日前投票期間：9月1日（水）～9月4日（土）

※母島の期日前投票期間は、9月3日（金）までとなります。

◎期日前投票所の場所と受付時間：父島 村役場総務課 午前8時30分～午後8時
母島 母島支所 午前8時30分～午後6時

【8月30日（月）以降、父島～母島間で転居された方の投票について】

- ◎父島から母島へ転居された方：9月5日（日）の投票日に父島で投票となります。
※9月3日（金）までに母島で期日前投票を行うこともできます。
- ◎母島から父島へ転居された方：9月4日（土）の繰上投票日に母島で投票となります。
※9月4日（土）までに父島で期日前投票を行うこともできます。

☆ 期日前投票の受付場所・時間を以下の表でご確認ください。

（○＝その場所において期日前投票できます。×＝期日前投票できません。）

	期 日 前 投 票 場 所	9月1日（水） ～9月3日（金）	9月4日（土） （母島繰上投票日）
父島から母島へ 転居された方	父島 村役場 （8:30～20:00）	○	○
	母島 母島支所 （8:30～18:00）		×
母島から父島へ 転居された方	父島 村役場 （8:30～20:00）	○	○
	母島 母島支所 （8:30～18:00）		×

【小笠原村以外の区市町村での不在者投票について】

町村の長の選挙は、告示日から選挙期日（投票日）までの期間が5日間と短く、また、本村においては、本土との交通が船便のみという事情も加わり、村外での不在者投票が日程的に非常に厳しくなっています。

村長選挙の不在者投票は9月1日（水）から行うことができますが、不在者投票事務を受け付けた区市町村選挙管理委員会から返送される投票済みの投票用紙が、9月2日（木）東京発のおがさわら丸にて送致されないと、開票に間に合わずに無効となってしまいます。

よって、9月1日に滞在地の区市町村選挙管理委員会で投票を行っても、開票日の9月5日までに間に合わない場合が想定されますのであらかじめご了承ください。

なお、村外での不在者投票を希望される方は、「不在者投票の請求」を行う必要があります。8月24日まで請求書が村役場に届いている必要があるため、お早めに小笠原村選挙管理委員会までご相談ください。

●問合せ先 小笠原村選挙管理委員会事務局 2－3111

— 村民課福祉係 —

— 第258号 —

けんこう通信



健康診断に向けてメタボ対策をしよう

今年度も 11 月に住民健診を予定しています。みなさんは健康診断を受ける前に準備はされますか？ありのままの状態でも受ける人もいるかと思いますが、勉強をしてテストを受けるように健康診断も事前の準備、つまり「生活習慣の見直し」が大切です。今月はメタボ対策を意識した生活の見直しのポイントについてご紹介します♪



聞いたことあるけど、メタボって何だっけ？

メタボとは、メタボリックシンドロームの略称であり、**代謝異常症候群**ともいいます。単に太っている、腹囲が大きいということではなく、右記のような診断基準があります。メタボは、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい状態です。

一方で、**内臓脂肪は体につきやすくて落としやすいため、食事や運動による効果が出やすいのが特徴です。**

メタボリックシンドロームの診断基準

内臓脂肪蓄積

ウエスト周囲径

男性：85cm 以上 女性：90cm 以上

(内臓脂肪面積 100 平方 cm 以上に相当)



以下の 3 項目のうち、いずれか 2 項目に該当

脂質異常

中性脂肪

150mg/dL 以上
または

HDL コレステロール

40mg/dL 未満

高血圧

収縮期血圧

130mmHg 以上
または

拡張期血圧

85mmHg 以上

高血糖

空腹時血糖値

110mg/dL

出典：nissay.co.jp



食事・運動で生活の見直し



1

食べすぎ注意！ 腹八分目を心掛けよう！

内臓脂肪が蓄積する大きな原因は、食べ過ぎによるエネルギーの過剰摂取です。ゆっくり噛んで食べることで満腹感が得られて、食べ過ぎ防止になります。



2

野菜から食べる ベジ・ファーストで！

野菜から先に食べることで、血糖値が急激に上がるのを防いでくれます。また、野菜に含まれる食物繊維が、余分なコレステロールも一緒に便として排出してくれます。



3

夜遅くに食事をしない！

夜は脂肪を蓄えやすくなるので、朝・昼はしっかり食べて、夕は控えめにするのが良いでしょう。仕事などで食事が遅くなってしまう人は、18 時頃脂肪になりやすいご飯やパンなどの炭水化物を食べて、帰ってきてから脂肪の少ない魚や肉、野菜を中心としたおかずを食べるのがお勧めです。



4

毎日楽しみながら自分のペースで 出来る運動を生活に取り入れましょう！

ウォーキングやジョギング、サイクリング、水泳など**有酸素運動**がお勧めです。運動を始めて約 20 分で脂肪の燃焼が始まるため、それ以上続けられるのが良いでしょう。ただし、運動習慣がない人が急に始めると、疲れたり、きつくなったりして長続きしません。まずは 10 分、20 分と徐々にのばしていきましょう。



クジラ：健診に向けての事前準備なんてしていなかったなあ…まずは、職場まで歩いて行ってみようかな。
保健師：健診に向けて、意識して行動していきましょう。結果に関わらず、健診後も継続的に続けていくことで、習慣化できますよ。

クジラ：そうなんだね。出来ることから始めてみて、今年の健診に臨んでみよっと♪

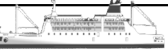
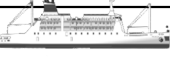
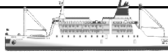
クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

8月のカレンダー

日付	曜日	行 事 予 定	日付	曜日	行 事 予 定
1	日	父島ワクチン接種(8月1回目)① 夏休みラジオ体操の開催(父島)(~29日)(母島)(~25日)	16	月	母島ワクチン接種予約〆切 育児学級(おやつ会)(母島)
2	月	父島ワクチン接種(8月1回目)② 固定資産税(第2期)納期限および口座振替日 東京都自然ガイド新規認定講習申込(~17日) 小笠原陸域ガイド新規登録講習申込(~23日) 溺者救助訓練講習の実施申込(~23日) 地域振興に係る補助事業の募集(第2回)(~20日)	17	火	乳幼児健診・歯科健診(母島)
3	火	父島ワクチン接種8・9月予約受付(~20日)	18	水	 入出港日
4	水	入出港日 	19	木	
5	木	定期予防接種(父島・母島)	20	金	小笠原小学校会計年度任用職員の募集申込〆切 父島ワクチン接種8・9月予約〆切
6	金	育児学級(おやつ会)(母島)申込〆切 マイナンバーカード関係申請 一時利用停止(母島) 村長選挙立候補予定者説明会	21	土	入出港日 
7	土	 入出港日	22	日	父島ワクチン接種(8月2回目)① 産科・婦人科専門診療(母島)
8	日	山の日	23	月	父島ワクチン接種(8月2回目)② 母島巡回ペット診療・相談申込〆切 高圧ガス・液化石油ガス国家試験申込(~9/8) 育児学級(おやつ会)(父島)申込〆切
9	月	振替休日	24	火	産科・婦人科専門診療(~30日)(28,29日休診)(父島)
10	火	母島巡回労働相談	25	水	 入出港日 母島巡回ペット診療・相談(~27日)
11	水	入出港日  村民相談	26	木	国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込〆切(父島・母島)
12	木	乳幼児健診・歯科健診(父島) 行政相談所の開設	27	金	危険物取扱者試験及び消防設備士試験願書受付(27日~9/10) 電話による無料法律相談
13	金		28	土	 入港日 東京三弁護士会による法律相談(母島) 父島ワクチン接種8・9月(1回目)
14	土	 入出港日	29	日	東京三弁護士会による法律相談(父島)
15	日	戦没者追悼式典(父島・母島)	30	月	育児学級(おやつ会)(父島)
* 会計年度任用職員の募集(診療所・老人ホーム): 随時募集			31	火	出港日  個人住民税(村・都民税)(第2期)/国民健康保険税(第2期)納期限および口座振替日 介護保険料(第2期)および後期高齢者医療保険料(第1期)納期限および口座振替日 有料老人ホーム『太陽の郷』入居の申請〆切 村長選挙告示日(立候補受付日)